

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																					
YIC京都ビューティ専門学校	平成21年12月2日	杉山 征人	〒600-8236 京都府京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町27 (電話) 075-371-4100																					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																					
学校法人京都中央学院	平成19年1月22日	井本 浩二	〒600-8236 京都府京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町27 (電話) 075-371-4040																					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																				
商業実務	衛生専門課程	ビューティスペシャリスト科	平成22年文部科学省 告示第152号	-																				
学科の目的 専門知識・技術を教授するだけでなく、技術教育を通じての人間教育を行うことにより、良識ある社会人として必要な資質を養い、地域社会の発展に貢献できる心豊かな美容業界のスペシャリストの養成を目的とする(教育理念)。 具体的には、即戦力ではなく、変わり続ける時代のなかで、専門的知識・専門的技術を十分持ちながら、常に変遷する社会に対し柔軟に対応するため、就職後も技術を研鑽し知識を蓄え、変わらずに人を癒すことのできる資質を備え、職業人としての使命感をしっかりと確立した人物を教育することを目的とする。 眞のビューティフルライフは、単なる外見の美しさだけではなく、知性・感性・人間性・誠実さ・自信など肉体・精神が健康であることから成り立つものと考える。本校が目指す美容分野のスペシャリストは美容師であることをベースにヘアメイキスト、スタイリスト、メイキスト、ネイリストといった髪・顔・装いのそれぞれの分野を深く極めたスペシャリストであるとともに、一人の人間をトータルにとらえ、総合的な美を演出できることを目指す。将来は、美容業界の指導的立場やリーダーとなることを期待している。																								
認定年月日	平成26年3月31日																							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	演習	実習																			
2年	昼間	1,920時間	570時間	120時間	1,230時間 ○○時間 単位時間																			
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																			
160人	56人	0人	3人	10人	13人																			
学期制度	■1学期: 4月1日 ~ 9月30日 ■2学期: 10月1日 ~ 3月31日	成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席率80%以上、ペーパーテスト及び実技 成績: 優(100-90) 良(89-70) 可(69-60) 不可(59-0)																					
長期休み	■学年始: 4月 1日 ~ 4月10日 ■夏季: 7月25日 ~ 8月31日 ■冬季: 12月23日 ~ 1月10日 ■学年末: 3月10日 ~ 3月31日	卒業・進級 条件	出席率: 80%以上 成績: 60点以上(100点満点) 学費の完納																					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人及び保護者への連絡を密にし、本人との面談や場合によつては保護者を含めた面談を行い、状況把握と指導を行う。都度指導記録を残す。	課外活動	■課外活動の種類 学園祭実行委員、京専各体育大会 等への参加(バレーボール、卓球等)ボランティア活動(地域清掃、献血、留学生交流)、同好会活動、オープンキャンパスボランティアスタッフ ■サークル活動: 有																					
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 美容サロン ■就職指導内容 担任とキャリアサポート室スタッフを中心に、就職ガイダンス(自己分析、企業研究、プレゼンテーション)や個人面談、企業訪問、企業説明会を実施し、希望する企業への就職をバックアップする。 ■卒業者数 28 人 ■就職希望者数 28 人 ■就職者数 28 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 -進学者数: 人 (平成 28 年度卒業者に関する 平成29年5月1日 時点の情報)	主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報)																					
中途退学の現状	■中途退学者 3 名 平成28年4月1日時点において、在学者58名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者55名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 経済的理由、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 QU(Questionnaire Utilities)により、学生の学校生活での満足度と意欲、クラス集団の状態を把握し、学生の不適応感について、問題行動として現れる前に発見し対策を立てている。出席不足や授業について行けない学生には補講や再試験等を行う。心の問題に対する個々人への対応は、CTIパーソナリティ診断を利用し、担任、キャリアカウンセラー、臨床心理士が協同し、開発的、予防的、治療的カウンセリングが行える体制としている。		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>INFA国際バッソート試験(エステティック)</td> <td>②</td> <td>12人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>JMA検定1級</td> <td>③</td> <td>11人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>JNA検定2級</td> <td>③</td> <td>8人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	INFA国際バッソート試験(エステティック)	②	12人	12人	JMA検定1級	③	11人	9人	JNA検定2級	③	8人	8人			
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																					
INFA国際バッソート試験(エステティック)	②	12人	12人																					
JMA検定1級	③	11人	9人																					
JNA検定2級	③	8人	8人																					
■中退率 5.2 %																								
■経済的理由、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 QU(Questionnaire Utilities)により、学生の学校生活での満足度と意欲、クラス集団の状態を把握し、学生の不適応感について、問題行動として現れる前に発見し対策を立てている。出席不足や授業について行けない学生には補講や再試験等を行う。心の問題に対する個々人への対応は、CTIパーソナリティ診断を利用し、担任、キャリアカウンセラー、臨床心理士が協同し、開発的、予防的、治療的カウンセリングが行える体制としている。																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・特待奨学金制度(一般常識、面接、書類審査によりSABランクの特待生を選抜)初年度学費￥よりS:学費20万円免除、A:10万円免除、B:5万円免除 ・経済的支援制度(専願出願者で経済的事由(生活保護受給世帯等)により学費減免を希望する者。最大10名 初年度学費より20万円免除 ・ファミリーサポート制度(YICグループ校の在学生または卒業生に親、子、兄弟姉妹がいる者)太子初年度学費より5万円免除 ・ひとり暮らしサポート制度(通学困難者で下宿をせざるを得ない者に対し毎月5千円補助) ・就学支援制度(大学・短大・専門学校卒業 & 見込生、社会人経験3年以上であり、本校に入學を希望する者に対し、初年度学費より10万円を免除) ・特別就学支援(本校に入学する全ての者に対し、初年度学費を20万円免除) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																							
当該学科のホームページURL	URL: http://www.yic-kyoto.ac.jp/beauty/																							

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

・教育目的に沿った教育課程編成、教育水準とする。具体的には、業界・社会の要請を的確に把握し、職業に必要な実践的・専門的な能力を育成するため、企業と密接な連絡をとりつつ、本校が設定した卒業生の技術レベル、および人間力の醸成に注力する。

・講義・授業の計画(シラバス)は、本校の教育の基幹をなすものであり、本校の教育理念に沿って教育を行い地域社会、学生、保護者に対して、本校が社会に送り出す 学生の質を規定(保障)するものであると位置づける。

必修科目	専門科目	・卒業生が必ず修得していかなければならない科目 ・基本共通科目	座学・実技
	人間力		キャリア科目
選択必修科目		卒業生が修得していかなければならない科目 専攻によりより深く学ぶことができる	学生自身が 自分の将来に向けて選択
選択必修科目		卒業生が修得することが望ましい科目	

・教育課程科目は、毎年度毎に見直し、新設、廃止、改訂、改正を行う。これらの結果は、教育課程編成委員会における企業側の科目的指導・助言に基づき必要に応じて内容の修正、変更・追加を行う。

・入学時の基礎学力不足、および学力差の中で効率的・効果的な授業を行うため、必要に応じ、上記科目とは別に、入学前授業、基礎学力対策特別授業を行う。

・人間力、とくにコミュニケーション力、接客技術、その他職業人として必要な働く意欲を高めるための学習は、キャリア科目だけでなくあらゆる行事を含めた学校生活の中で醸成するものである。

・斯界のスペシャリストによる職業人講話、技術指導、ボランティア活動、インターンシップ、就業体験その他地域社会・業界との関連により学ぶことの意義と学習意欲の向上につなげる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

・機関企業等からの提言・意見を反映し、職業実践的な教育を行うための、教育課程編成における諮問機関である。

・学校運営から独立した機関であり、理事会直結の諮問機関とする。

・臨時委員会は、各種検定資格の内容変更・新技術の導入・業界の新しい動向により教育課程編成を変更・追加が必要になった場合などに委員の要請により開催する。必要に応じ当該関係者の意見を聴取することもある。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年 4月 1日現在

名 前	所 属	任期	種別
田中 元子	日本マナーマイスター学会 理事 (株式会社京織 代表取締役社長)	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	②
藤本 圭哉	株式会社ガモウ関西 代表取締役社長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	③
藤本 豊士	レーコ美容室株式会社 代表取締役社長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	③
松下 哲也	資生堂プロフェッショナルカビ式会社 営業部 広域統括部 6グループ 部長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	③
越前 多恵子	ワタベウェディング株式会社 アニバーサリーサロン 課長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	③
杉山 征人	YIC京都ビューティ専門学校 校長		
細田 元一	YIC京都ビューティ専門学校 副校長		
田澤 初美	YIC京都ビューティ専門学校 教務課長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間回数 2回

(開催日時)

第1回 平成29年5月19日 15:30～17:00

第2回 平成29年11月6日 13:30～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。																					
<ul style="list-style-type: none"> 授業の中に学生が本当にやりたい事を反映させてはどうか。 コンテストへの出場種目を増加させ、学生の希望により沿った形とした。 学生が運営企画、アンド、広報、報告まで実施するイベントを企画してはどうか。 今年度の9月、12月に学生にショーを実施予定。学生のみでのイベント開催を目指したいが、今年度は教員が誘導として参加する。 																					
2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係																					
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針																					
<p>国家資格である美容師資格習得に必要な教育科目は美容師養成施設指定規則で定められており、資格取得のために全員が習得しなければならない基礎的・汎用的技術であり必須科目と位置付ける。一方、美容分野の職業に必要な実践的な能力は、業界の最新技術、現場の技術者による実践的技術、業界の動向等、企業等との密接な連携が必須であり、職業教育の質が確保できるとして、選択必須科目および選択科目と位置付ける。</p> <p>後者の科目については、地域社会で美容業界を主導する20社以上のサロンをネットワークサロンとして組織し、連携することにより、美容業界が求める知識・技能・実務を的確に反映した教育体制としている。ネットワークサロン以外の美容業界のみならず、ビューティ分野の企業、理美容組合、メイク、ネイル、ブライダル、アロマ、マナー等専門分野の学協会とも連携する。</p> <p>連携の効果をより確かなものとするため、本校と企業、学協会が相互に基本方針を確認し、連携の協定書を結ぶ。具体的な実習・演習計画、授業方法、学修成果の評価、講師(担当者)、等については連携の協定書締結時に確認する。</p>																					
(2)実習・演習等における企業等との連携内容																					
<ul style="list-style-type: none"> 企業等と協定書を締結し、連携授業としてカットⅡ やカラー特論の授業や、校外(実務研修)でのインターンシップを行っている。学習内容、評価などは期初に当該企業等との打ち合わせにより決定したシラバスに沿って行っている。 インターンシップは学校とインターン生受け入れ企業と個別に覚書を結び、学生のレポート⇒企業側のコメント⇒学校のコメント・評価⇒学生へのフィードバックにより学修成果を評価し、その結果を企業に報告することにより、科目的成果、改善・改革を図っている。 																					
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目 名</th> <th>科 目 概 要</th> <th>連 携 企 業 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メイクアップ I</td> <td>メイクアップの基礎知識・ベーシック応用技術</td> <td>株式会社資生堂プロフェッショナル</td> </tr> <tr> <td>撮影メイク</td> <td>撮影メイクの技術・知識の習得</td> <td>株式会社DEMODE</td> </tr> <tr> <td>ネイル I・II・III</td> <td>ジェルネイル技能と知識の基礎を習得する。またJNECネイリスト技能検定試験2級を目指し即戦力となる技術を身につける</td> <td>株式会社ガモウ関西</td> </tr> <tr> <td>ネイル特論 I</td> <td>サロンワークに通ずるネイルの知識・技術</td> <td>株式会社ガモウ関西</td> </tr> <tr> <td>ネイル特論 II</td> <td>ネイル特論 II の応用、サロンワークのケーススタディ</td> <td>株式会社ガモウ関西</td> </tr> <tr> <td>着付け</td> <td>ブライダルにおけるなどの基礎知識や技術を習得する。また、即戦力として活用できる着付とブライダル業界の実務を学ぶ。</td> <td>株式会社京織</td> </tr> </tbody> </table>	科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等	メイクアップ I	メイクアップの基礎知識・ベーシック応用技術	株式会社資生堂プロフェッショナル	撮影メイク	撮影メイクの技術・知識の習得	株式会社DEMODE	ネイル I・II・III	ジェルネイル技能と知識の基礎を習得する。またJNECネイリスト技能検定試験2級を目指し即戦力となる技術を身につける	株式会社ガモウ関西	ネイル特論 I	サロンワークに通ずるネイルの知識・技術	株式会社ガモウ関西	ネイル特論 II	ネイル特論 II の応用、サロンワークのケーススタディ	株式会社ガモウ関西	着付け	ブライダルにおけるなどの基礎知識や技術を習得する。また、即戦力として活用できる着付とブライダル業界の実務を学ぶ。	株式会社京織
科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等																			
メイクアップ I	メイクアップの基礎知識・ベーシック応用技術	株式会社資生堂プロフェッショナル																			
撮影メイク	撮影メイクの技術・知識の習得	株式会社DEMODE																			
ネイル I・II・III	ジェルネイル技能と知識の基礎を習得する。またJNECネイリスト技能検定試験2級を目指し即戦力となる技術を身につける	株式会社ガモウ関西																			
ネイル特論 I	サロンワークに通ずるネイルの知識・技術	株式会社ガモウ関西																			
ネイル特論 II	ネイル特論 II の応用、サロンワークのケーススタディ	株式会社ガモウ関西																			
着付け	ブライダルにおけるなどの基礎知識や技術を習得する。また、即戦力として活用できる着付とブライダル業界の実務を学ぶ。	株式会社京織																			
3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係																					
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針																					
<p>変わり続ける時代のなかで、専門的知識・専門的技術を持ち、社会に対し柔軟に対応できる人材を教育するためには、教員自身が常に研鑽を行い、美容分野の技術・知識を深化させるとともに指導力の向上、企業等との連携による研修等を通して時代に即応した実務能力(知識・技術・技能)の習得・向上に努めなければならない。</p> <p>校内外の研修については、年度計画に基づき学校が学習機会の提供等を行い、また自己申告により日程、費用等便宜を図る。特に授業力、担任力、等の指導力の向上についてはYICグループの人材育成計画に基づく教職員研修規程によりグループ内、校内外で計画研修を実施する。また、職業教育・キャリア教育財團、全国専門学校経営研究会、京都府各種学校・各種専門学校協会(京専各)等が実施する研修にも積極的に参加させる。</p> <p>美容分野の時代に即した実務能力については、企業等が主催・実施する研修会への他、関係企業との連携や教育課程編成委員会等の意見を反映し、個別企業に教員研修を依頼、また資格取得などを奨励する。</p>																					
(2)研修等の実績																					
①専攻分野における実務に関する研修等																					
国際エステティック連盟(INFA)教員研修会、JBCA認定教員研修会																					

(2)指導力の修得・向上のための研修等

京都府教育相談研修会、YICグループ新任教員研修、京都府専修学校各種学校協会主催「新任教員研修」受講、

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

マイク特別授業教員研修会、国際エステティック連盟(INFA)教員研修会

②指導力の修得・向上のための研修等

インストラクションデザイン研修、アドラー心理学の活用による退学者防止学級経営術、アクティブラーニング型授業研修

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」で示された企業等と具体的な連携の視点から検証した自己点検評価について、企業と学校関係者からなる「学校関係者委員会」の評価・助言・提言を受ける。学校評価委員会においては、本校が行う自己点検評価の結果と根拠を示し、とくに職業実践的な教育活動に適したものであるかなど、当該年度の重点項目を中心意見等をまとめる。結果を反映した実行計画を作成し、次年度の重点項目を定め、学校教育・学校運営を行い、本校の概念である「地域社会の発展に貢献する、地域の皆さんそのための教育機関」の実現に注力する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標
(2)学校運営	7 管理運営 9 改革・改善
(3)教育活動	2 教育の内容
(4)学修成果	4 教育目標の達成度と教育効果
(5)学生支援	5 学生支援
(6)教育環境	3 教育の実施体制
(7)学生の受け入れ募集	5 学生支援
(8)財務	8 財務
(9)法令等の遵守	7 管理運営
(10)社会貢献・地域貢献	6 社会的活動
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

・非常勤講師はどの程度授業態度に対して指導しているのか、また指導基準が存在するのかどうか。

授業評価でのフィードバックシステムは存在するが、PDCAを確実に回すことが29年度の課題である。

・卒業への支援がどの程度機能しているのか。OB、OGとの繋がりをしっかりとした方が良いのではないか。

同窓会は存在するが十分に機能はしていない。現状では卒業生の動向調査にとどまっている。今後は企業と連携した卒業後の研修も踏まえて検討する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
田中 元子	日本マナーマイスター学会 理事 (株式会社京織 代表取締役社長)	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	学会
藤本 圭哉	株式会社ガモウ関西 代表取締役社長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	企業
藤本 豊士	レーコ美容室株式会社 代表取締役社長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	企業
助川 春彦	資生堂プロフェッショナル株式会社 広域統括部 課長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	企業
越前 多恵子	ワタベウェディング株式会社 アニバーサリーサロン 課長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	企業
福山 正樹	レーコ美容室株式会社	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.yic-kyoto.ac.jp/beauty/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨に則り、原則として、ガイドラインが推奨する内容(提供する情報の項目例)全てについて、ホームページ上にて情報提供する。教育活動、その他学校運営の状況、これらの結果は、企業、在学生、卒業生、保護者等関係者にホームページなどに公開・提供していることを、学校便り、オープンキャンパス、案内資料、企業説明会などで広く周知し、理解を得る。企業との連携による職業実践教育を行うためには、企業に対して本校の理念、教育活動の理解が前提であり、具体的な連携を計画する際の基本資料として提示・説明することで企業の協力が得られるものと考える。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科(コース)等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・就学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校の評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: <http://www.yic-kyoto.ac.jp/beauty/>

授業科目等の概要

(衛生専門課程ビューティスペシャリスト科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技			校内	校外	専任	兼任			
○			人体の構造及び機能	座学・グループワーク・発表形式を取り入れた授業 チェックテストを実施し、学習した知識・技術の習得状況を確認する 学習の仕方を学び活用する。適宜視覚教材を利用	1前	60	2	○			○				
○			皮膚科学	皮膚およびその附属器官の構造、皮膚の循環系と血管の解剖と生理、皮膚と附属器官の一般的な生理機能、皮膚と附属器官の保健ならびに疾病の概要等について学習する。	1前	30	1	○			○				
○			公衆衛生	公衆衛生制度の発展の系譜、わが国の公衆衛生のあゆみ、公衆衛生の各領域の仕組み、現状、課題について学び、健康日本21、特定健診・保健指導などが実施されることになったことの意義などについて学ぶ。また、美容業務上で必要不可欠な衛生知識を習得する。	2後	30	1	○			○				
○			美容の物理・化学	香粧品に関する物理・化学分野の基礎知識を学ぶ。可能な限り高校程度の物理化学で理解できるように授業を進める。	2前	30	1	○			○				
○			香粧品化学	香粧品に関する基礎知識を学ぶ。	2前	30	1	○			○				
○			色彩学	授業は座学を中心とする。 理解を確認するために、適宜チェックテストを行い、知識を確実なものとするようする。 また、理解しやすいよう、適宜視覚教材を利用する。	1後	30	1	○			○				
○			ブライダル概論	人はなぜ結婚するのか？歴史や現代の結婚の形態や流れを数値的に学ぶ。さらには現在のブライダルセレモニーの様子をビデオ等も通じて興味を深めていく。ブライダル業界におけるビューティ関連の役割・重要性を知ることによって今後の職業観の成長を促す。プランニング・ドレス・料理・花・進行等のそれぞれの基本的なことをグループワーク等も交えて学習する。	1前	30	1	○			○				
○			アロマテラピー基礎	授業は座学を中心とする。 理解を確認するために、適宜チェックテストを行い、知識を確実なものとするようする。 また、理解しやすいよう、適宜視覚教材を利用する。	1後	60	2	○			○				
○			ネイル基礎	ネイル基礎知識・ネイルケア・カラーリング・チップラップ・検定アート検定3級対策	1前	120	4			○	○				
○			メイクアップ基礎	JMA検定教科書に沿い、お客様にとって心地よいメイクの施し方を学習する。 メイクの技術の他に、道具の扱い方・身だしなみ・声かけ等も習得し、メイクアップの楽しさを学ぶ。	1前	120	4			○	○				

○		ヘアアレンジ基礎	ウィッグ使用の実技中心となる。	1 前	30	1		○	○		
○		着付	着付を通して、和の心に親しみ、「正しい姿勢とご挨拶」‘美しい所作を生む和服の着こなし’‘たおやかな立ち居振る舞いと心得’大人の女性として恥ずかしくない礼儀や作法を身につける。又 着物の取り扱いについても学ぶ	2 後	60	2		○	○		○
○		エステ基礎	授業は実技を中心とする。 上達度を確認するために、適宜チェックテストを行い、テクニックを確実なものとするようにする。	1 前	120	4	○		○		
○		ビジネスと仕事の実践	美容をビジネスの観点から見ていく。サロン経営、店舗運営に直結する内容を講義するとともに、最新の美容業界の動きもつねにチェックする。	2 後	30	1	○		○		
○		サービス接遇	・ 講義形式・グループワーク・調べ学習・発表を授業で取り入れる ・ 必要に応じて視聴覚教材使用 ・ 1分間スピーチを授業内で実施 ・ 適宜チェックテストを実施	1 前	30	1	○		○		
○		ビューティコーディネータ	サロンの価値を高めていくキーパーソン”ビューティ・コーディネーター”的役割を理解する	2 前	30	1	○		○		
○	○	メイクアップ I	メイクアップの基礎知識・ベーシック～応用技術・アイテムの知識・人間性・マナー・感性を土台に、能力の向上。JMA検定を学びながら、接客業の楽しさ、大変さを学びながら、即戦力となる人材の育成。	1 後	120	4	○	○	○		○
○		メイクアップ II	座学、講師デモンストレーション、相モデルを取り入れた、「聴く」「観る」「実際にを行う」の3つのパターンで成り立つ知識とそれを使った技術を習得できるプログラム	2 前	120	4	○	○	○		
○		イメージメイク	実技中心の授業(講師のデモスト、学生が実技を行う) メイクカルテを活用し、理解力を深める 実技チェックテストを行い、テクニックの習得状況を確認し、実技を確実に習得する。	1	60	2	○	○	○		
○		イメージメイク応用	様々な表現のメイクテクニック応用	1	60	2	○	○	○		
○		プライタルメイク	実技中心の授業(講師のデモスト、学生が実技を行う) メイクカルテを活用し、理解力を深める 実技チェックテストを行い、テクニックの習得状況を確認し、実技を確実に習得する。	1 後	60	2	○	○	○		
○		撮影メイク	座学、講師デモンストレーション、相モデルを取り入れた、「聴く」「観る」「実際にを行う」の3つのパターンで成り立つ知識とそれを使った技術を習得できるプログラム パリコレ＆メイクアップアーティストオーディションにエントリーする作品作りを行う	2 前	60	2	○	○	○		
		コスマティック販売実習	百貨店研修・メーカー研修での学習内容をいち早く習得し、即戦力となる人材育成、ビューティーのプロを育てます。	2	60	2			○		
○		セラピーアート	座学、実技の授業 テキストの他、学習プリントで検定試験の出題ポイントの習得・テキストのまとめをしながら進める セラピーメイクの知識と技術を習得する	1 後	30	1	○	○	○		

○	メイクセラピー II セラピーケーク	マイクセラピーテキストの他、サブテキストを参考に実技演習をしながら理解を深める。 検定試験の出題ポイントの習得の他、授業の振り返りも丁寧に行い自分で考えて伝える力も育てる。 適宜視覚教材を使い、接客時に必要な信頼関係の築き方の実例を学ぶ。	2前	30	1	○		○			
○	メイクセラピー III セラピーケーク	マイクセラピーテキストの他、サブテキストを参考に実技演習をしながら理解を深める。 検定試験の出題ポイントの習得の他、授業の振り返りも丁寧に行い自分で考えて伝える力も育てる。 適宜視覚教材を使い、接客時に必要な信頼関係の築き方の実例を学ぶ。	2前	30	1	○		○			
○	ネイル I	ジェル（ジェル概論・フローター・オフ・ジェルアート） 検定2級（ネイルケア・カラー・チップラップ・検定アート） アクリル（アクリル概論・スカルプ・チップオーバーレイ・3Dアート）	1後	300	10	○	○	○			○
○	ネイル II	ネイル総合（アクリル・ジェルネイル・ケアカラー・ネイルアート・サロンワーク・フットケア） ネイル資格・試験の対策	2前	300	10		○	○			○
○	ネイル III	ネイル総合（アクリル・ジェルネイル・ケアカラー・ネイルアート・サロンワーク・フットケア） ネイル資格・試験の対策	2前	60	2		○	○			○
○	解剖生理学 I	座学・グループワーク・発表形式を取り入れた授業 チェックテストを実施し、学習した知識・技術の習得状況を自己管理する 学習の仕方を学び活用する 適宜視覚教材を利用	1後	60	2	○		○			
○	解剖生理学 II	座学・グループワーク・発表形式を取り入れた授業 チェックテストを実施し、学習した知識・技術の習得状況を自己管理する 学習の仕方を学び活用する 適宜視覚教材を利用	2前	60	2	○	○	○			
○	エヌティ (ボディ)	実技中心の授業。 学習プリントで技術の習得状況、未習得状況を自己管理する。 適宜チェックテストを実施し、テクニックを確実にする	1後	240	8		○	○			
○	エヌティ (フェイシャル)	NFA国際ライセンス(フェイシャル)取得レベルの技術を身につける	2前	240	8		○	○			
○	アロマテラピー I	アロマテラピー実践的なトリートメント	2前	30	1			○			
○	パーソナルカラーラー	色彩に関する応用知識	2前	30	1	○		○			
○	ヘアアレンジ I	授業はウィッグ、人頭により行う	2前	30	1		○	○			
○	メイクアップ応用	INFA国際ライセンス メイクアップパスポートの取得そのための知識、技術の習得	2前	60	2			○			

○	トータルコーディネート	ファッショントピックについて メディアやアートを通して繰り返し参照され、再構築されていくそのスタイルの歴史や意味について考える。また、欧米と日本の化粧文化を比較しながら、ファッションとしての現代人の身体モードについて探る。	2前	30	1	○			○		
○	メイクアップ特論 I	即戦力となるカウンセリング、アドバイス、メイク技術	2後	120	4		○	○			
○	メイクアップ特論 II	メイクアップ特論 I の応用、カウンセリングのケーススタディ	2後	120	4		○	○			
○	ネイル特論 I	サロンワークに通ずるネイルの知識・技術	2通	120	4		○	○			○
○	ネイル特論 II	ネイル特論 II の応用、サロンワークのケーススタディ	2後	120	4		○	○			○
○	エステ特論 I	実技中心の授業、必要に応じて講義形式を取り入れる 必要に応じて視聴覚教材使用 適宜チェックテストを実施	2後	120	4		○	○			
○	エステ特論 II	・ 実技中心の授業、必要に応じて講義形式を取り入れる ・ 必要に応じて視聴覚教材使用 ・ 適宜チェックテストを実施	2後	120	4		○	○			
○	パートケア実習 I	・ 実技中心の授業 必要に応じて講義形式を取り入れる ・ 必要に応じて視覚教材を使用	2前 or 後	30	1	○	○	○			
○	デッサン	具体的な観察方法及び必要な概念を学び、表現の基本を修得する。	2前 or 後	30	1	○	○	○			
○	サービス接遇特論	講義形式・グループワーク・調べ学習・発表を授業で取り入れる 必要に応じて視聴覚教材使用 1分間スピーチを授業内で実施 適宜チェックテストを実施	1前 or 後	30	1	○	○	○			
○	基本 IT 技術	① WindowsとWord2007の基本操作について ② Wordの機能についての理解と利用 ③ Excelの基本的な操作方法や表の作成・編集 ④ 関数についての理解とグラフの作成 ⑤ 文書校正機能やワークシートの操作について	2前 or 後	30	1	○	○				
○	キャリアデザイン	就職活動の為の、キャリアガイダンス 1.自己分析 2.プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につける 3.仕事を知る	1前 or 後	30	1	○	○	○			
○	プレゼンテーション	「仕事の実践」をの知識を活かしながら、プレゼンテーション能力の養成・向上を目指して、プレゼンテーションの基本的な知識を修得し、さまざまな場面で自分の考えをしっかり相手に伝える積極的な意思表現ができるようになる。	2前 or 後	30	1	○	○	○			

		<input type="radio"/> ビジネス力 文章	講義形式・グループワーク・調べ学習・発表を授業で取り入れる 必要に応じて視聴覚教材使用 美しい字を書く事を授業内で実施 適宜課題提出	1 前 or 後	30	1	<input type="radio"/>							
		<input type="radio"/> 論理的思考力基礎	日常生活に関する題材を取り上げ、現状認識、問題発見をつかさどる把握力、定量分析、定性分析に発展させる分析力、意思決定、情報を研ぎ澄ませる選択力、シミュレーション能力を磨くための予測力、プレゼンテーション能力を発揮できる表現力の基礎を学ぶ。	2 前 or 後	30	1	<input type="radio"/>							
		<input type="radio"/> ビジネス英語	サロンでの対応について色々な場面で会話を学ぶ。授業は簡単な会話を中心としビューティ分野に必要な表現も併せて学ぶ。	2 前 or 後	30	1	<input type="radio"/>							
		<input type="radio"/> インターンシップ	実際のサロン勤務を体験(研修)し、これを通して、専門知識を実社会においてどのように活かしていくべきか、今後の自分にとって何が必要かを考える能力を身に付けるとともに就職に繋げる。	2 前 or 後	30	1		<input type="radio"/>						
		<input type="radio"/> サロン運営Ⅰ	現場実習・スチューデントサロンを計画し実施する	2 前 or 後	60	2		<input type="radio"/>						
		<input type="radio"/> サロン運営Ⅱ	現場実習・スチューデントサロンを計画し実施する	2 後	120	8		<input type="radio"/>						
		<input type="radio"/> イベントプロデュース	具体的なイベント活動の企画・運営を通して企画力・実行力・協調性など社会人基礎力を養う。	1 前 or 後	30	1	<input type="radio"/>							
		<input type="radio"/> 企業研究	前半では、就職を希望する企業・サロンの調査法、インターンシップの依頼(電話・依頼文作成)、インターンシップに参加する前提として、インターンシップの目的、参加の心構え、ビジネスマナー講習などを中心に、事前準備学習を行なう。インターンシップ終了後は、インターンシップを通じて得た知見や経験を体験報告をレポートにまとめ、インターンシップ報告書を作成する。交通費等の費用は原則自己負担である。	2 前 or 後	30	1	<input type="radio"/>							
		<input type="radio"/> 企業研修	就職先自己とのマッチングのために業界を知り働く意識をつける	2 前 or 後	30	1		<input type="radio"/>						
		<input type="radio"/> ボランティア活動	ボランティアの理念、目的、意義、現状や問題点を講義する。ボランティアの理念、目的、意義、現状や問題点を学習した後に、学生の主体的な計画の下にボランティア活動を体験する。	2 前 or 後	60	2	<input type="radio"/>							
合計					60科目									4,200単位時間

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
必須科目 30 単位 (900 時間) および 選択必須科目 10 単位 (600 時間) 以上、および選択科目合わせて、計 64 単位 (1,920 時間) 以上の履及び学費		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の 3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。